

7 競 施 第 1 1 2 号
令和 7 年 5 月 1 4 日

関係競技団体長 様

愛知県スポーツ局競技・施設課長

国民スポーツ大会第 46 回東海ブロック大会に係る派遣費の交付について（通知）

このことについて、国民スポーツ大会東海ブロック大会等参加者派遣費負担金交付要綱に基づき、下記のとおり交付しますので通知します。

記

1 交付方法等

(1) 交付時期及び方法

競技終了後、精算払

※実績報告書及び添付書類を受領後、審査の上での交付となります。

(2) 支払方法

口座振込

2 事務手続等

別紙 1 「派遣費負担金事務の流れ」のとおり

3 提出書類

交付を希望する場合は、次の書類をそれぞれの期限までに提出してください。

なお、期限までに提出がない場合は、交付を希望しないものとして取り扱います。

※様式に変更がありますので、必ず今年度の様式を使用してください。

(1) 競技開始前

| 提出書類 | 提出期限（必着） | 提出方法 |
|---|-----------|------|
| ① 交付申請時提出票 | 別紙 2 のとおり | メール |
| ② 交付申請書（様式第 1 号） | | |
| ③ 宿泊計画表（様式第 1 号別紙） | | |
| ※宿泊ありの場合は以下も提出すること | | |
| (a) 宿泊申込内容のわかる書類 〔 宿泊施設・日程・宿泊者がわかるもの 〕 例) 予約確認書など | | |
| (b) 宿泊理由書 | | |
| (c) 宿泊単価が確認できる書類 ※令和 6 年度から追加しています | | |
| ④ 愛知県受取人届出書 ※受取人の情報を変更する場合 | | |
| ⑤ 参加者名簿 | | |

<留意事項>

- 書類は PDF 等に変換せず、Excel データに必要事項を入力して提出すること。
※ただし、上記「(a)宿泊申込内容のわかる書類」及び「(c)宿泊単価が確認できる書類」は PDF で構いません。
- 「⑤参加者名簿」を基に監督及び選手への派遣依頼を郵送するため、誤りのないよう作成すること。

(2) 競技終了後

| 提出書類 | 提出期限（必着） | 提出方法 |
|--|-----------------------------|------|
| ① 実績報告書（様式第 5 号） | 別紙 2 のとおり (競技終了後 1 か月以内) | メール |
| ② 競技結果のわかる書類 | | |
| ③【宿泊ありの場合のみ】 (a) 宿泊実績報告書（様式第 5 号別紙） ※宿泊施設担当者のサイン等を受領の上、提出すること (b) 宿泊単価が確認できる書類 交付申請の際に未提出の場合のみ、宿泊決定通知書や領収書等を提出すること | | |
| ④ 請求書（様式第 7 号） | | |
| ⑤ 委任状 ※口座名義人が会長以外の場合や、役職名が会長ではない場合 | | |

<留意事項>

- 書類は PDF 等に変換せず、Excel データに必要事項を入力して提出すること。
※ただし、上記「(a)宿泊実績報告書（様式第 5 号別紙）」は宿泊先担当者のサインが必要であるため、スキャナ等で PDF 化して提出すること。なお、スキャンが困難な場合は、担当まで相談すること。「(b)宿泊単価が確認できる書類」は PDF で構いません。

4 交付額について

開催要項に定める参加者の以下の費用を交付します。

(1) 交通費

愛知県の旅費規程に準じて算出した**名古屋駅から競技会場地までの公共交通機関の往復運賃全額**を交付します。（2 日間の競技日程で宿泊を要しない場合は、2 日間の往復運賃全額）

(2) 宿泊費（[参考資料](#)参照）

宿泊を要すると認められる場合は、1 人あたり 1 泊につき大会要項又は案内で定められた宿泊代（夕食・朝食含む）の 2 分の 1 相当額を交付します。

<競技実施日前日の宿泊>

競技実施日に名古屋駅を午前 7 時に出発し、競技開始 1 時間前に会場に到着することができる場合は支給しません。

<競技最終日の宿泊>

競技終了後、午後 10 時までに名古屋駅に到着できる場合は支給しません。

<その他>

宿泊理由書の内容を考慮し、必要がある場合は個別に判断します。

5 書類提出先

愛知県スポーツ局競技・施設課 競技スポーツグループ

国民スポーツ大会東海ブロック担当 宛て

メールアドレス : kyougi-shisetsu@pref.aichi.lg.jp

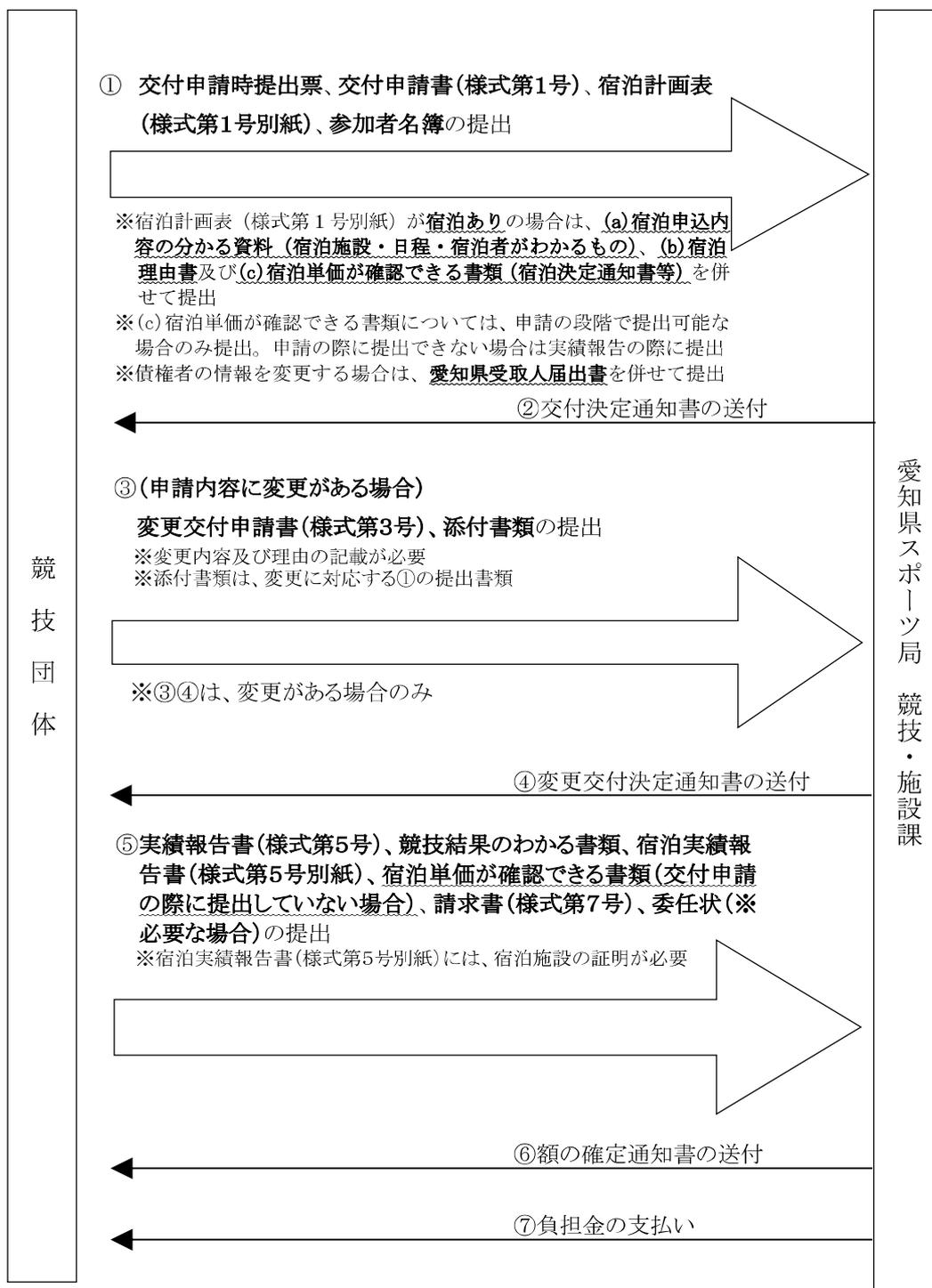
※メールのみでの受付となります。

担 当 競技スポーツグループ (上谷・青木)

電 話 052-954-6797 (ダイヤルイン)

メール kyougi-shisetsu@pref.aichi.lg.jp

派遣費負担金事務の流れ



競技別提出期限一覧

| No. | 競技名（種目名） | | 実施期日 | 【競技開始前】 交付申請書類 提出期限 | 【競技終了後】 実績報告書類 提出期限 |
|-----|----------------|-------------------|---------------|---------------------------|---------------------------|
| 1 | 水泳 | (水球) | 8/1(金)～8/3(日) | 7/4(金) | 9/2(火) |
| | | (アーティスティックスイミング) | 7/13(日) | 6/13(金) | 8/12(火) |
| 2 | サッカー | | 7/12(土) | 6/13(金) | 8/11(月) |
| 3 | テニス | | 7/26(土)～27(日) | 6/27(金) | 8/26(火) |
| 4 | ローイング | | 7/13(日) | 6/13(金) | 8/12(火) |
| 5 | ホッケー | | 8/22(金)～24(日) | 7/25(金) | 9/23(火) |
| 6 | ボクシング | | 8/16(土)～17(日) | 7/18(金) | 9/16(火) |
| 7 | バレーボール | (6人制) | 8/23(土)～24(日) | 7/25(金) | 9/23(火) |
| | | (ビーチ) | 7/12(土)～13(日) | 6/13(金) | 8/12(火) |
| 8 | 体操 | (競技) | 7/20(日) | 6/20(金) | 8/20(水) |
| | | (新体操) | 7/21(月・祝) | | |
| | | (トランポリン) | 7/19(土) | | |
| 9 | バスケットボール | | 8/16(土)～17(日) | 7/18(金) | 9/16(火) |
| 10 | ウェイトリフティング | | 8/16(土)～17(日) | 7/18(金) | 9/16(火) |
| 11 | ハンドボール | | 8/23(土)～24(日) | 7/25(金) | 9/23(火) |
| 12 | ソフトテニス | | 8/16(土) | 7/18(金) | 9/15(月) |
| 13 | 卓球 | | 8/16(土)～17(日) | 7/18(金) | 9/16(火) |
| 14 | 軟式野球 | | 8/9(土)～10(日) | 7/11(金) | 9/9(火) |
| 15 | 馬術 | | 6/21(土)～22(日) | 5/23(金) | 7/22(火) |
| 16 | フェンシング | | 8/16(土)～17(日) | 7/18(金) | 9/16(火) |
| 17 | 柔道 | | 8/24(日) | 7/25(金) | 9/23(火) |
| 18 | ソフトボール | | 8/23(土)～24(日) | 7/25(金) | 9/23(火) |
| 19 | バドミントン | | 8/16(土)～17(日) | 7/18(金) | 9/16(火) |
| 20 | 弓道 | | 8/16(土)～17(日) | 7/18(金) | 9/16(火) |
| 21 | ライフル射撃 | | 8/16(土)～17(日) | 7/18(金) | 9/16(火) |
| 22 | 剣道 | | 8/17(日) | 7/18(金) | 9/16(火) |
| 23 | ラグビーフットボール | | 8/23(土)～24(日) | 7/25(金) | 9/23(火) |
| 24 | スポーツ クライミング | (リード) | 7/19(土)～20(日) | 6/20(金) | 8/19(火) |
| | | (ボルダー) | | | |
| 25 | カヌー | (スプリント) | 7/12(土)～13(日) | 6/13(金) | 8/12(火) |
| | | (スラローム・ワイルドウォーター) | 5/24(土)～25(日) | 4/24(木) | 6/24(火) |
| 26 | アーチェリー | | 8/16(土)～17(日) | 7/18(金) | 9/16(火) |
| 27 | 空手道 | (形) | 7/13(日) | 6/13(金) | 8/12(火) |
| 28 | 銃剣道 | | 8/10(日) | 7/11(金) | 9/9(火) |
| 29 | なぎなた | (試合) | 8/16(土) | 7/18(金) | 9/15(月) |
| 30 | ボウリング | | 7/12(土)～13(日) | 6/13(金) | 8/12(火) |
| 31 | ゴルフ | | 7/15(火) | 6/13(金) | 8/14(木) |

宿泊費について

宿泊費は、宿泊を要すると認められる場合に限り、「国民スポーツ大会東海ブロック大会等参加者派遣費負担金取扱要領」に基づき、1人1泊につき、「国民スポーツ大会第46回東海ブロック大会宿泊要項」に規定する額の2分の1相当額（税込）を交付します。

1 宿泊申込内容のわかる書類について

原則、以下の内容が確認できる書類（宿泊申込書の写し等）を提出してください。

- ・ 宿泊施設の情報（住所、名称等）
- ・ 宿泊の日程
- ・ 宿泊人数、宿泊者氏名

※ 開催要項に定める参加者以外の氏名が上記書類に記載されていても問題ありませんが、交付対象は、開催要項に定める参加者分のみとなります。

また、開催要項で各試合・レース等の開始時間がわからない場合は、それらがわかる書類も提出してください。

2 宿泊実績報告書（様式第5号別紙）について

宿泊施設証明欄に、宿泊施設名・住所及び宿泊施設担当者のサイン（支配人印はなくても可）が必要となりますので、忘れずに受領してください。

なお、申請時と実際の宿泊が異なる場合は、変更届の提出が必要となる場合がありますので、担当までご相談ください。

| | 合計 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |
|-------------|-------------------------|---|--------------|---|----------------|---|---|---|---|
| 競技団体 担当者 | 【 氏 名 】 | | | | | | | | |
| | 【 連 絡 先 】 電話: | | | | | | | | |
| 宿泊施設 証明欄 | 上記のとおり宿泊したことを記述します。 | | 【 宿泊施設名・住所 】 | | 【 宿泊施設担当者サイン 】 | | | | |
| | 宿泊施設名等には必ずしも支配人印はなくても可。 | | | | | | | | |

3 宿泊単価が確認できる書類について

令和6年度から大会宿泊要項に定められた宿泊費が単価ではなくなったため、**交付申請書提出の際に、開催要項に定める参加者ごとの宿泊単価が確認できる書類（宿泊決定通知書や領収書の写し等）を提出してください。**

ただし、交付申請書提出の際に宿泊単価を確認できる書類が提出されなかった場合は、国民スポーツ大会第46回東海ブロック大会宿泊要項に規定する額の最も高い額の2分の1相当額で交付決定を行い、実績報告書提出の際に当該書類に記載された宿泊単価の2分の1相当額（税込）でもって額の確定を行います。

なお、実績報告書提出の際に**宿泊単価が確認できる書類が提出されなかった場合には、国民スポーツ大会第46回東海ブロック大会宿泊要項に規定する額の最も低い額の2分の1相当額でもって額の確定・支払を行います。**